

県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	県立病院
所在地	—
所管部局・課	病院局 総務課

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

地方公営企業法、群馬県病院事業の設置等に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

県民の健康保持に必要な医療の提供

(2) 設置の状況

1. 心臓血管センター

昭和15年6月、教員保養所として開設し、昭和37年4月、県立前橋病院に改称した。その後、循環器治療体制を強化し、平成6年5月に循環器病センターとして開院、さらに平成13年6月に心臓血管センターに改称した。

2. がんセンター

昭和30年11月、東毛療養所として開設し、昭和40年4月、東毛病院に改称、昭和47年4月、がんセンター東毛病院に改称した。その後、本県における、がん治療の中核病院としての機能強化を図る展望に基づき、平成10年4月にがんセンターとして開院し、平成19年5月には新病院を開院した。また、平成26年6月には緩和ケア病棟を開棟した。

3. 精神医療センター

昭和33年12月、高崎療養所として発足し、昭和40年4月、高崎病院に改称、昭和45年6月、佐波病院として現在地に開設した。その後、精神障害者の総合的医療を担う環境整備を整え、平成9年4月に精神医療センターに改称した。

4. 小児医療センター

高度専門的な総合的小児医療、保健活動を目指す施設として構想され、昭和57年4月に、小児医療センターとして開設した。

(3) 施設の現状

本県の県立病院は、各専門分野において高度・専門医療を担当している。高齢社会の進展や疾病構造、生活環境の変化等により、専門的な対応が必要とされている心疾患やがん治療などの生活習慣病部門及び社会復帰など総合的な精神医療並びに小児医療などの特殊医療分野において、県民医療の確保と診療機能の充実に努めている。

3 施設の概要

名称	1. 心臓血管センター	2. がんセンター
所在地	前橋市亀泉町甲3-12	太田市高林西町617-1
開設年月日	昭和15年6月24日	昭和30年11月21日
病床数	195床	314床
敷地(病院用地)面積(所有者)	50,217.19平方メートル(群馬県・民間からの借地)	72,678.1平方メートル(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	(1) 病院本体 鉄筋コンクリート造6階建 14,670.96平方メートル (2) 外来・手術室棟 鉄筋コンクリート造3階建 5,985.69平方メートル (3) 総合リハビリ棟 鉄筋コンクリート造3階建 4,157.87平方メートル	(1) 本館 鉄筋コンクリート造7階建29,432.51平方メートル (2) 放射線棟 鉄筋コンクリート造2階建1,588.32平方メートル (3) エネルギー棟 鉄筋コンクリート造2階建1,222.97平方メートル (4) 緩和ケア病棟 鉄筋コンクリート造(一部木造)2階建1,971.52平方メートル
固定資産合計(平成28年度末)	7,680,895千円	12,079,369千円
備考	平成6年1月循環器病センター本体完成 平成15年4月外来・手術室棟増築工事完成 平成16年3月心臓リハビリ棟工事完成	平成19年5月新病院開院 平成26年6月緩和ケア病棟開棟

名称	3. 精神医療センター	4. 小児医療センター
所在地	伊勢崎市国定町2-2374	渋川市北橋町下箱田779
開設年月日	昭和45年6月1日	昭和57年4月1日
病床数	265床	150床
敷地(病院用地)面積(所有者)	76,501.43平方メートル(群馬県)	53,031.42平方メートル(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	(1) 管理診療棟 鉄筋コンクリート造2階建 4,237.09平方メートル (2) 北館 鉄筋コンクリート造2階建6,051.16平方メートル (3) 西館 鉄筋コンクリート造2階建5,540.00平方メートル (4) 東館 鉄筋コンクリート造2階建1,885.12平方メートル (5) 医療観察法病棟 鉄筋コンクリート造1階建1,997.70平方メートル	(1) 本館 鉄筋コンクリート造4階建9,103.27平方メートル (2) 外来棟 鉄筋コンクリート造3階建889.83平方メートル (3) 新病棟 鉄筋コンクリート造4階建6,029.89平方メートル
固定資産合計(平成28年度末)	3,991,088千円	5,884,019千円
備考	平成5年10月新病棟完成 平成6年11月東館改修 平成7年2月新本館完成 平成24年2月医療観察法病棟完成	平成11年3月外来棟完成 平成17年3月新病棟完成

4 施設における実施事業

病院事業

5 管理運営コストの状況

※病院局総務課分の管理運営コストは除いている。

(1) 心臓血管センター

(千円)

区 分	29年度(当初予算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)	25年度(決算額)
病院事業収益(1)	9,205,068	8,901,375	8,467,170	8,061,433	7,859,877
病院事業費用(2)	9,282,232	8,934,834	8,635,696	9,592,894	7,917,808
病院事業収益・費用の差額(1)-(2)	▲ 77,164	▲ 33,459	▲ 168,526	▲ 1,531,461	▲ 57,931
病院事業収益・費用の主な増減理由	患者単価増、診療報酬改定、消費税率変更、会計制度改正、費用削減				

(2) がんセンター

(千円)

区 分	29年度(当初予算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)	25年度(決算額)
病院事業収益(1)	10,991,783	9,971,426	9,533,034	9,091,651	8,091,842
病院事業費用(2)	11,121,326	9,949,136	9,603,871	10,727,021	8,320,159
病院事業収益・費用の差額(1)-(2)	▲ 129,543	22,290	▲ 70,837	▲ 1,635,370	▲ 228,317
病院事業収益・費用の主な増減理由	患者単価増、診療報酬改定、消費税率変更、会計制度改正、費用削減				

(3) 精神医療センター

(千円)

区 分	29年度(当初予算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)	25年度(決算額)
病院事業収益(1)	3,057,151	2,952,860	2,950,646	2,974,111	2,718,692
病院事業費用(2)	3,049,822	2,791,885	2,616,989	3,391,939	2,668,383
病院事業収益・費用の差額(1)-(2)	7,329	160,975	333,657	▲ 417,828	50,309
病院事業収益・費用の主な増減理由	患者単価増、診療報酬改定、消費税率変更、会計制度改正、費用削減				

(4) 小児医療センター

(千円)

区 分	29年度(当初予算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)	25年度(決算額)
病院事業収益(1)	6,277,291	5,839,593	5,894,219	5,966,108	5,677,776
病院事業費用(2)	6,567,146	6,103,576	5,988,480	7,186,361	5,485,445
病院事業収益・費用の差額(1)-(2)	▲ 289,855	▲ 263,983	▲ 94,261	▲ 1,220,253	192,331
病院事業収益・費用の主な増減理由	患者単価増、診療報酬改定、消費税率変更、会計制度改正、費用削減				

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

※病院局総務課分の職員数は除いている。

(1) 心臓血管センター

(人)

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
常勤職員	321	319	312	312	309
臨時・非常勤職員	123	123	136	131	120
合 計	444	442	448	443	429

(2) がんセンター

(人)

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
常勤職員	366	372	360	355	332
臨時・非常勤職員	128	116	118	116	108
合 計	494	488	478	471	440

(3) 精神医療センター

(人)

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
常勤職員	185	192	184	181	174
臨時・非常勤職員	59	61	67	62	65
合 計	244	253	251	243	239

(4) 小児医療センター

(人)

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
常勤職員	309	319	316	313	313
臨時・非常勤職員	114	112	110	113	109
合 計	423	431	426	426	422

7 施設利用の状況

区 分		29年度※	28年度	27年度	26年度	25年度
4 病 院 合 計	年間利用者総数(人)	526,470	488,611	503,621	497,626	499,774
	入院延べ患者数(人)	268,120	234,570	244,433	241,688	247,689
	外来延べ患者数(人)	258,350	254,041	259,188	255,938	252,085
	病床利用率(%)	72.6	66.9	66.0	65.7	68.8
心 血	年間利用者総数(人)	141,144	130,825	133,816	134,491	136,524
	入院延べ患者数(人)	57,864	51,713	52,449	52,006	54,131
	外来延べ患者数(人)	83,280	79,112	81,367	82,485	82,393
	病床利用率(%)	66.1	68.7	59.7	59.4	61.8
が ん	年間利用者総数(人)	204,065	182,126	192,137	190,515	185,946
	入院延べ患者数(人)	104,025	80,630	88,974	90,604	89,351
	外来延べ患者数(人)	100,040	101,496	103,163	99,911	96,595
	病床利用率(%)	79.8	65.1	68.1	70.4	73.7
精 神	年間利用者総数(人)	92,540	90,222	90,193	88,071	90,516
	入院延べ患者数(人)	65,700	63,129	62,649	61,183	63,977
	外来延べ患者数(人)	26,840	27,093	27,544	26,888	26,539
	病床利用率(%)	67.9	65.3	64.6	63.3	66.1
小 児	年間利用者総数(人)	88,721	85,438	87,475	84,549	86,788
	入院延べ患者数(人)	40,531	39,098	40,361	37,895	40,230
	外来延べ患者数(人)	48,190	46,340	47,114	46,654	46,558
	病床利用率(%)	74.0	71.4	73.5	69.2	73.5

※ 29年度の各数値は、県立病院改革プランに掲げた計画値

8 必要性及び管理運営方法の方向性

区 分	内 容
施 設 の 必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> 県の施設としてこのまま存続 <input type="checkbox"/> 県の施設として事業規模等を縮小して存続 <input type="checkbox"/> 市町村に移管・譲渡 <input type="checkbox"/> 民営化・民間譲渡 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他
	<p>県立病院は、地域において必要とされる医療のうち、高度な専門性や採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療(心疾患・がん等地域の民間医療機関では限界のある高度先進医療、小児・周産期・精神・救急などの不採算、特殊部門に関わる医療など)を継続して提供する使命を担っており、その使命を果たすため県立病院事業を4病院で継続する必要がある。</p>

指定 管理 者 制 度	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> その他
	<p>現状の経営形態(地方公営企業法の全部適用)により一定程度安定的な運営ができていることから、現時点においては現状の経営形態を継続する。</p>
業 務 等 の 見 直 し	<input checked="" type="checkbox"/> 見直しの検討が必要なものがある <input type="checkbox"/> 当面見直しの必要はない
	<p>診療計画の見直し等による収益の向上や医薬品費や診療材料費等の費用の削減に積極的に取り組む。また、中長期的な患者動向等を踏まえ、病床の機能や規模、診療科等の見直しを進める。</p>